

平成 29 年 1 月 17 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

日本プライムリアルティ投資法人

代表者名 執行役員 金子 博人

(コード番号 8955)

資産運用会社名

株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント

代表者名 代表取締役社長 大久保 聡

問合せ先 取締役財務部長 栄田 聡

(TEL. 03-3516-1591)

借入金の期限前弁済に関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記記載の借入金につきまして、期限前弁済を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 返済予定日及び返済する借入金の内容

返済予定日：平成 29 年 1 月 24 日

① 借入先	みずほ銀行
② 返済前残高	70 億円
③ 返済金額	70 億円
④ 返済後残高	—
⑤ 借入実行日	平成 28 年 10 月 24 日
⑥ 返済期限	平成 29 年 7 月 5 日

2. 返済資金

本件の返済資金には、平成 29 年 1 月 24 日に払込みが完了する予定の公募（以下「本募集」といいます。）による新投資口の発行における手取金のうち 20 億円を充当する予定です。なお、一時的に手元資金 50 億円を充当しますが、実質的には、本投資法人が譲渡を予定している保有資産（福岡ビル及び JPR 博多中央ビル）の譲渡代金を充当します。福岡ビル及び JPR 博多中央ビルの譲渡の詳細については、平成 28 年 12 月 14 日に公表いたしました「資産の取得及び譲渡（契約締結）に関するお知らせ（「GINZA GATES」及び「FUNDES 水道橋」の取得並びに「福岡ビル」及び「JPR 博多中央ビル」の譲渡）」をご参照ください。また、本募集による新投資口発行における手取金の詳細については、平成 29 年 1 月 6 日に公表いたしました「新投資口の発行及び投資口の売出しに関するお知らせ」及び本日付で公表いたしました「新投資口の発行及び投資口の売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意：この文書は、本投資法人の借入金の期限前弁済に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。

3. 本件返済後の借入金等の状況

(百万円)

	本件返済前	本件返済後	増減
短期借入金	7,000	0	△7,000
長期借入金(注1)	147,460	147,460	—
投資法人債(注1)	34,500	34,500	—
有利子負債合計	188,960	181,960	△7,000
総資産有利子負債比率(注2)	43.8%	40.8%	△3.0%pt

(注1) 長期借入金および投資法人債には、1年以内に返済・償還予定のものを含まず。

(注2) 上記総資産有利子負債比率の計算は、以下の計算式を用いており、小数第2位を四捨五入して記載しています。

総資産有利子負債比率＝有利子負債合計÷総資産額×100

なお、総資産額は、平成28年6月期末における総資産額に、平成28年6月期末以降の有利子負債の増減及び出資総額(本募集による新投資口の発行における発行価額の総額202億円及び平成29年2月14日に払込みが完了する予定の第三者割当(以下「本件第三者割当」といいます。))による新投資口の発行における発行価額の総額(上限)10億円が含まれています。)等の増減額を加減して算出しています。

本件第三者割当による新投資口の発行は、発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、本件第三者割当における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。したがって、本件第三者割当による新投資口の発行における発行価額の総額は上記と異なる可能性があり、その結果、総資産額及び本件返済後の総資産有利子負債比率も上記と異なる可能性があります。

4. 今後の見通し

本件の借入金返済による本投資法人の第30期(平成28年12月期)、第31期(平成29年6月期)及び第32期(平成29年12月期)における運用状況への影響は軽微であり、運用状況の予想に変更はありません。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入による返済等に関わるリスクに関して、平成29年1月6日に提出した有価証券届出書(本日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み)記載の「投資リスク」の内容に変更は生じません。

以上

※ 本投資法人のホームページアドレス <http://www.jpr-reit.co.jp>

ご注意：この文書は、本投資法人の借入金の期限前弁済に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売却届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。